

## お知らせ

平成30年1月15日  
九州電力株式会社

### 玄海原子力発電所1号機 第1回施設定期検査（廃止措置段階）を開始します

— 廃止措置期間中に必要な施設の機能・性能維持の確認 —

玄海原子力発電所1号機は、平成29年4月19日に廃止措置計画の認可を受け、廃止措置作業を進めておりますが、原子炉等規制法に基づき、平成30年1月16日から約3ヶ月の予定で、第1回施設定期検査（廃止措置段階）を実施します。

施設定期検査においては、廃止措置期間中に機能を維持すべき次の施設について、機能・性能を確認します。

- (1) 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設
- (2) 放射線管理施設
- (3) 非常用電源設備

施設定期検査の実施にあたっては、安全確保を最優先に、検査を一つひとつ丁寧に進めてまいります。

以上

ずっと先まで、明るくしたい。

「快適で、そして環境にやさしい」  
そんな毎日を子どもたちの未来につなげていきたい。  
それが、私たち九州電力の思いです。